



チラシあり

(A4 両面 1 枚)

令和 7 年 3 月 28 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課

担当：藤井・大田

電話：972-3121

自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します！

本市では、自転車の転倒事故の際の頭部負傷を軽減させることを目的として、名古屋市内在住の方に対してヘルメットの購入に要する費用の一部を補助する事業を実施しています。令和 7 年度も 4 月 1 日から受付を開始しますので、市民への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

2 補助額

ヘルメット 1 個の購入額（消費税及び地方消費税相当を含む）の 1/2
（対象者 1 人につき 1 個まで、上限 2,000 円（10 円未満切り捨て））



3 補助対象要件

(1) 対象者

名古屋市内在住の方

（注）過去にこの補助を受けた対象者の方は補助対象外です。

(2) 補助対象となる自転車乗車用ヘルメット

令和 7 年 3 月 1 日以降に購入した、以下のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット

【安全基準（マーク）】

SG, JCF, CE (EN1078), GS, CPSC

4 申請方法

電子申請もしくは用紙（申請書）を地域安全推進課へ郵送、又は区役所地域力推進課へ提出

市公式ウェブサイト

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000162565.html>

※4 月 1 日より受付開始

